

トカレゴルフ倶楽部細則

この細則は、規約に定めのない事項及び規約を補足するために、会員の意向を踏まえ幹事会で定める。

第5条 顧問 の補足

舛本先生を顧問に迎え、ゴルフ技能の指導、活動の助言を仰ぐ。

第7条 会計 の補足

- 1 入会金 300円 入会時1回のみ
年会費 2400円 (月額200円)
- 2 活動費
 - トカレ杯補助費 60000円
 - 合宿補助費 50000円
 - 幹事会活動費 10000円
 - 事務費 10000円
 - 配布書類の印刷費 50枚迄 250円 100枚迄500円
 - 郵送、配送の書類の印刷費 1通当たり ハガキ 5円 封書 (配布書類1枚) 10円
 - 通信費 20000円
 - 予備費
- 3 年会費は、原則活動年度の前年12月末までに納める。
- 4 途中入会者の年会費は、月割り (入会月を含める) した金額とする。
- 5 年会費の他に、臨時に会費を必要とする時は、幹事会に計り、承認をもって徴収することができる。
- 6 トカレ杯、合宿は各々別会計とする。尚、余剰金は本会計 (会費会計) に繰り入れる。
- 7 会計監査後の収支は、原則次年度会計とする。

第8条 活動 の補足

「トカレゴルフ倶楽部通信」の発行 会報で活動報告、活動予定、案内等を知らせる。

主な活動

月例会
練習会
トカレ杯
合宿
幹事会

1 月例会

月に一回 (8月、トカレ杯、合宿のある月、冬季は休会あり) ゴルフコースでの競技。

トカレハンディ方式での競技。幹事会で日時、コースを決定、実施する。コースは会員が参加しやすいように近都県のコースを選ぶ。「トカレ通信」等で開催の案内をする。参加募集の締め切りは原則開催日の2週間前まで。参加希望者は担当者に参加を伝える。キャンセルの時は速やかに担当者に連絡する。組み合わせ、集合時間等は開催日の5日前までに参加者に通知する。プレー費、飲食代は個人負担。3バック等の割増金がある時は、参加者で負担する。尚、キャンセルした時、ゴルフ場のキャンセル料が発生した場合は、個人負担とする。

2 練習会

ショートコース、練習場等で、会員間で互いのゴルフ技能の向上とコミュニケーションを図る。

参加者は、担当者に参加を申し込む。プレー費等は個人負担。

3 トカレ杯

年2回春と秋（原則6月、12月）ゴルフコースでの競技

新ペリア方式もしくはトカレハンディ方式での競技。幹事会で日時、コース、参加費、等を決定する。トカレ杯当日の進行は、前回の男女の優勝者と幹事で行う。各賞は、男女別優勝者（3000円相当）、男女別準優勝者（2000円相当）、ブービー賞、当月賞、当日賞、とび賞（各1000円相当）とする。賞の重複受賞はできない。その他参加者数に応じてその都度特別賞を設ける。特別賞の重複受賞は可とする。ネット同成績の場合は、ハンディキャップ上位者、高年齢の順で決める。優勝カップはスコア1位の者の持ち回りとする。「トカレ通信」等で開催の案内をする。参加募集の締め切りは原則開催日の3週間前まで。参加希望者は担当者に参加を伝える。キャンセルの時は速やかに担当者に連絡する。組み合わせ、集合時間等は開催日の5日前までに参加者に通知する。プレー費、飲食代は個人負担。3バック等での割増金がある時は、参加者で負担する。尚、キャンセルした時、ゴルフ場のキャンセル料が発生した場合は、個人負担とする。参加費についてもキャンセル料を徴収する場合があります、その際「案内」にて明記する。

4 合宿

会員のさらなる親睦とゴルフ技能の向上を目指す。

年1回開催する。幹事会で企画、計画し実施する。日程は1泊2日を原則とする。多数の会員が参加できる時期に実施する。キャンセル料の徴収については、トカレ杯に準じる。

5 幹事会

原則月1回開催し、運営、活動、その他必要事項を協議し、決定する。

その他の細則

1 トカレハンディ

会員のゴルフ技能の向上と目標の目安と励みとして、本倶楽部独自のハンディキャップを算出する。

算出法

① 過去2年間の本コース（月例会、トカレ杯、合宿）参加時のベスト5のスコアを加算する。加算した値から20を引く。算出された値を下記インスタント・ハンディキャップ早見表で参照してハンディを決定する。

例) 過去2年間のベスト5のスコアが、102、105、107、112、118の場合。

$$102+105+107+112+118=544 \quad 544-20=524$$

早見表で524の値の時は、ハンディ33になる。

② 過去2年間の本コース参加が5ラウンド未満の時は、参加したスコアの平均値を出す。平均値を5倍しその値から20を引く。算出された値を下記インスタント・ハンディキャップ早見表で参照してハンディを決定する。

例) 過去2年間の参加が3回でスコアが、104、105、99の場合。

$$104+105+99=308 \quad 308 \div 3=102 \quad (\text{少数の値が出たときは、小数点以下切り捨てる。})$$

$$102 \times 5=510 \quad 510-20=490$$

早見表で490の値の時は、ハンディ27になる。

③ ①、②で算出した値が556以上の時は、男性は36、女性は40とする。

ハンディの見直しは、本コースの競技（月例、トカレ杯、合宿等）の終了後とする。

トカレゴルフ倶楽部通信で、変更情報を知らせる

本コースの各担当者は競技終了後、ハンディ担当幹事に成績を伝える。

本コースでの組み合わせは、トカレハンディを参考にして各組のハンディが均衡になるように組む。

インスタント・ハンディキャップ早見表

算出値	HC	算出値	HC
561～556	40	478～473	24
555～551	39	472～468	23
550～546	38	467～463	22
545～541	37	462～458	21
540～536	36	457～452	20
535～531	35	451～447	19
530～525	34	446～442	18
524～520	33	441～437	17
519～515	32	436～432	16
514～510	31	431～427	15
509～504	30	426～421	14
503～499	29	420～416	13
498～494	28	415～411	12
493～489	27	410～406	11
488～484	26	405～400	10
483～479	25	399～395	9

- 2 諸活動に参加を希望した者で、活動地までの交通手段が不便、または無い時は担当者に申し出る。担当者、幹事会で対処する。
- 3 近都県の活動地まで車に同乗させてもらう者は、一人500円（一般道）、1000円（高速道路）を運転者に渡す。

附則 本細則は、平成25年1月10日より施行する。

平成25年7月、その他細則 1 トカレハンディ 改定。

平成26年1月 第7条 会計 の補足 1 活動費 改定

平成27年1月 第7条 会計 の補足 1 活動費 改定

平成27年11月 第4条 役員 の補足 1 代表副幹事 改定

平成29年1月 第8条 活動の補足 3 トカレ杯 改定

同 4 合宿 改定

同 5 総会（忘年会）改定

平成30年10月 第8条 活動の補足 3 トカレ杯 改定

平成31年1月 第7条 会計 の補足 1 活動費 改定

平成31年1月 第8条 活動 の補足 5 総会（忘年会）改定

令和4年12月 第5条 顧問 の補足 改定

同 第7条 会計 の補足 改定

同 第8条 活動 の補足 改定

令和7年1月 第8条 活動 の補足 3 トカレ杯 改定